

令和8年度 第1回船橋市環境審議会における 各議題の資料に関する御質問等に対する回答

議題3 船橋市の生物多様性の現状と課題について

(1) 自然環境調査から整理した現状と課題

質問等 ①

【副島委員】

「③侵略的外来種等による生態系の攪乱」について、「侵略的外来種等」とありますが、外来種は環境省の『生態系被害防止外来種リスト』に載っている生物という理解で合っておりますでしょうか。侵略的外来種等とありますが「等」はどういった生物を指しますでしょうか。

回答

環境省が公表している「生態系被害防止外来種リスト」を基本としておりますが、同リスト掲載種に加え、外来生物法に基づく特定外来生物や、国立環境研究所のリストに基づく定着種、植栽・逸出種などを幅広く含めていることから、「等」を文言に加えております。令和 6・7 年度に実施した自然環境調査における外来種の具体的な選定基準は下表のとおりであり、次期戦略においてもこの考え方を引き継ぐものいたします。

表 外来種の選定基準

種の区分	選定基準
外来種※	・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律(令和4年7月1日法律第42号) ・環境省、平成27年3月26日、我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)の公表について ・日本の外来種全種リスト 国立研究開発法人国立環境研究所、日本の外来種全種リスト ― 侵入生物データベース

※植物、昆虫類、魚類について、明治時代以降に国内に侵入したと考えられる種、もしくは明らかに人為的に持ち込まれたと考えられる種は上記に掲載した資料以外にも外来種として取り扱っている。そのほか、植物については、植栽、逸出種(人為的に植えられたり、あるいは本来その地域に生息していない植物が栽培下から逃れて定着したもの)と考えられる種も外来種として取り扱っている。

質問等 ②

【副島委員】

侵略的外来種とは異なるかもしれませんが、国内由来の外来種という点では、ホタルの棲める河川や里山の復活等の取り組みで、他地域からホタルやメダカが持ち込まれる問題、クマの食糧不足を解消するため大量のドングリを他の地域から持ち込むなどの報道もございます。船橋市内や近隣自治体で、そのような善意によって他の地域から生物が持ち込まれる取り組みが確認された例はありますでしょうか。

回答

現在、船橋市内において、善意で他地域から持ち込まれた生物によって具体的な生態系被害や問題が発生したという事例は確認されておりません。

質問等 ③

【副島委員】

「④気候変動(温暖化)による生態系(生物相)の影響」について、温暖化の指標種として植物がない理由は何でしょうか。既に、本来関東圏では気温が低いため環境が適さないと考えられていた棕櫚が庭木としてだけでなく野生でも繁茂するのは温暖化の影響と聞いたことがあります。樹木では観測が長期にわたり適さないのであれば、一年草などで観測に適した種はないでしょうか。

回答

令和6・7年度に実施した自然環境調査における「温暖化指標種」の選定にあたっては、地球温暖化やヒートアイランドに伴い急速に分布域を拡大している（または拡大が予想される）種であることに加え、市民調査の実施や今後の継続的なモニタリングを見据え、市民にとって見つけやすく、他種との識別や撮影が容易であることを基準として設定しております。ご提案いただいた内容につきましては、市民が識別しやすい具体的な候補種の有無も含め、今後のモニタリング調査の手法や指標種の選定の際、貴重なご意見として参考にさせていただきます。

なお、ソメイヨシノなどの開花日を観測することで、開花の時期のずれから地球温暖化の影響を評価する方法もあります。

（参考：国立環境研究所 市民調査員と連携した生物季節モニタリング

<https://adaptation-platform.nies.go.jp/ccca/monitoring/phenology/>）

(2) アンケート調査結果から整理した現状と課題

質問等 ④

【伊東委員】

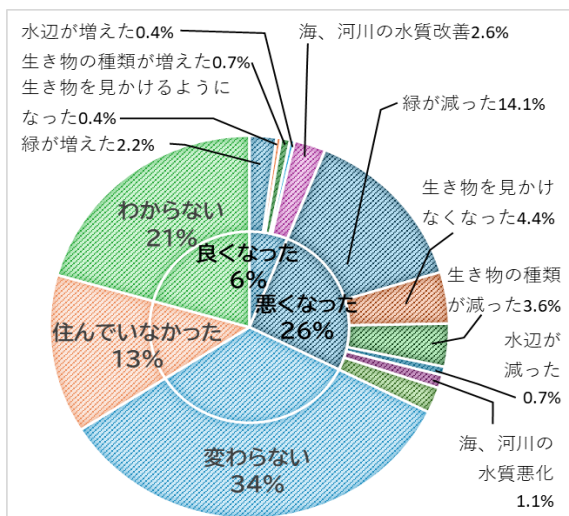
市民アンケートの円グラフについて、「10年前は市内に住んでいなかった」という回答を除外した上で割合を算出すべきだと思います。

回答

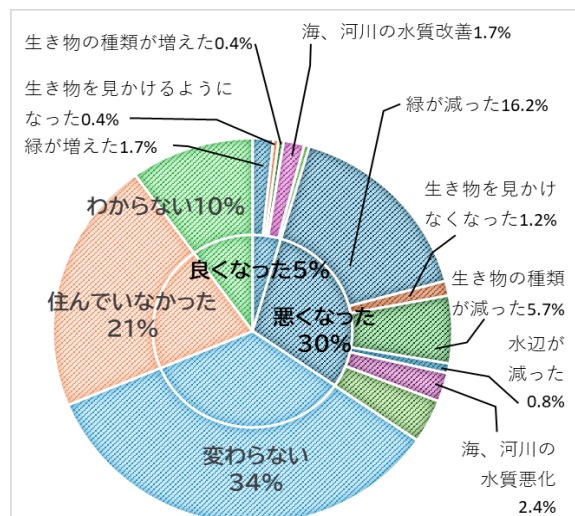
「10年前は市内に住んでいなかった」という回答を除外して算出した結果は下記のとおりです。

【見直し前】

2020（令和2）年度

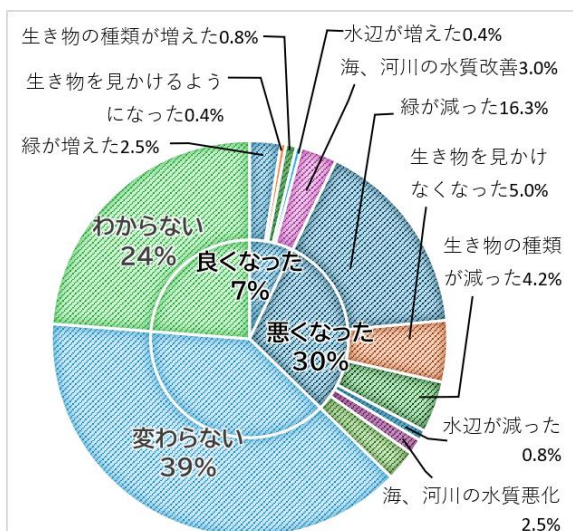


2025（令和7）年度

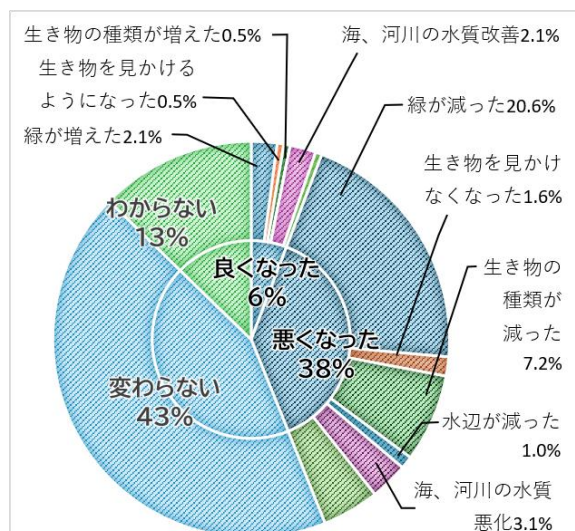


【見直し後】

2020（令和2）年度



2025（令和7）年度



(3) 現行の戦略における取組の進捗情報から整理した現状と課題

質問等 ⑤

【副島委員】

「④人材育成の実施」について、ふなばしエコカレッジの内容をコンパクトにして夏期短期講座など小中学校の夏休みの課題として取り組めるようにすれば、市民による観察が増えることにもつながり、人材の育成と啓発の強化にもなると思うのですが如何でしょうか。

回答

ふなばしエコカレッジは、生物多様性に関する取り組みのリーダーや市民団体の後継者等を育成し、地域での継続的な環境保全活動を促進することを目的としております。そのため、対象は成人を想定しております。現在、平日での開催が主であり、参加できる対象者が限られていることから、より多くの方に参加していただけるように、改善を検討しているところです。

なお、子供向けの自然に親しむイベントとしては、夏休みセミのぬけがら調査や親子自然散策会を開催しております。また、市の職員が講師として出向く「まちづくり出前講座」のひとつとして生物多様性の講座があることから、学校における総合学習にて生物多様性をテーマに取り上げてもらえるよう、呼びかけを引き続き行ってまいります。

(参考：まちづくり出前講座

<https://www.city.funabashi.lg.jp/gakushu/001/p000998.html>

地球規模の環境問題についての学習

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/kankyoku/002/p103322.html>)

議題4 第2次生物多様性ふなばし戦略における施策の方向性及び基本方針(案)について

質問等 ⑥

【副島委員】

議題3の質問でも触れましたが、ふなばしエコカレッジの内容をコンパクトにして夏期短期講座や学校等への出張講座という形で行うことで、3. 基本方針と目標③多様な主体の参画・連携の促進の施策例にある学習機会の拡充や環境教育の推進にもなると思うのですが如何でしょうか。

回答

ふなばしエコカレッジは、生物多様性に関する取り組みのリーダーや市民団体の後継者等を育成し、地域での継続的な環境保全活動を促進することを目的としております。そのため、対象は成人を想定しております。現在、平日での開催が主であり、参加できる対象者が限られていることから、より多くの方に参加しやすいように、改善を検討しているところです。

なお、子供向けの自然に親しむイベントとしては、夏休みセミのぬけがら調査や親子自然散策会を開催しております。また、市の職員が講師として出向く「まちづくり出前講座」のひとつとして生物多様性の講座があることから、学校における総合学習にて生物多様性をテーマに取り上げてもらえるよう、呼びかけを引き続き行ってまいります。

(参考：まちづくり出前講座

<https://www.city.funabashi.lg.jp/gakushu/001/p000998.html>

地球規模の環境問題についての学習

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/kankyoku/002/p103322.html>)

質問等 ⑦

【宮津委員】

基本方針について、「健全な生態系」の「健全」の定義は何でしょうか。

回答

「健全な生態系」につきましては、環境省の「生物多様性国家戦略 2023-2030」等において用いられている用語であり、同戦略等においては、「生態系が本来持っている構造や機能、バランスが維持されており、それによってもたらされる豊かな『生態系サービス（生態系の恵み）』が将来にわたって持続的に享受できる状態」とされています。

議題5 第2次生物多様性ふなばし戦略における短期目標の設定について

(1)短期目標(案)について

質問等 ⑮

【副島委員】

これは「生物多様性を理解すること」「自然が回復し、活用できる都市」の2点が訴えたいことと思います。企業では近年、経営理念とは別に「ミッション」「ビジョン」「パーパス」などを定めることがあります。企業の目指す使命や未来像、存在意義などを現すものでその為それなりに費用や労力を費やして作られますし、それだけの価値のあるものとして定められます。短期目標がそうしたもののいずれに該当するのか分かりませんが、生物多様性戦略の短期とはいえ10年後の目標、目指す将来像(長期目標)へつながるものとして、今後10年間掲げて活動することになるわけですので、決め方も慎重に検討した方が良いのではないかと考えております。

回答

ご意見のとおり、10年後の短期目標は将来像の実現に向けて重要であると認識しており、基本的な施策を踏まえた上で、本市が10年間で達成すべき短期目標を設定できるよう、今後の環境審議会の議論におきまして慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。